

平成

二十九年

五條市議会第一回三月定例会会議録(第一号)

平成二十九年三月一日(水曜日)

議事日程(第一号)

平成二十九年三月一日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市長の施政方針と提出議案の説明
- 第四 監査報告

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

五番	四番	三番	二番	一番
吉田	宗部	牧野	平岡	養田
	康	雅	清	全
正	寛	一	司	康

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長	太田
副市長	榎内
教育長	内田
代表監査委員	好成
理事（総務部長）	和田
技監	和田
市長公室長	八田
危機管理監	山本
すこやか市民部長	坂口
あんしん福祉部長	稲次
産業環境部長	辻田

十二番	大谷
十一番	益田
十番	吉田
九番	山田
八番	山口
七番	福塚
六番	岩本
	窪佳
	龍吉
	雅範
	耕司
	実孝
	秀雄

事務局職員出席者

都市整備部長	河	幸
教育部長	井	永
総務部次長（財政課長）	田	明
西吉野支所長	山	利
大塔支所長	泉	進
水道局長	松	武
会計管理者	松	智
秘書課長	西	本
企画政策課長	中	賢
土地開発公社事務局長	上	田
事務局長	竹	本
事務局次長	久	保
事務局係長	辰	巳
事務局主任	片	山
速記者	柳	瀬
	ケ	
	五	美
	美	美
	仁	輔
	大	彦
	雅	治
	勝	
	本	

午前十時零分開会

○議長（吉田 正）ただいまから、平成二十九年五條市議会第一回三月定例会を開会いたします。

本日、平成二十九年五條市議会第一回三月定例会が招集されましたところ、議員各位には、何かと御多用のところ御参集を賜り厚く御礼申し上げます。

本定例会には、平成二十九年各会計予算を始め、多数の議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶いたします。

この際、申し上げます。

会議記録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。

○議長（吉田 正）ただいまの出席議員数は、定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から、議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）おはようございます。

平成二十九年五條市議会第一回定例会の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日、第一回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かと御多忙の中、御参集を賜り厚くお礼を申し上げます。また、平素は市政の発展と市民生活の向上に精力的に御活躍をいただいておりますことに対し、衷心より敬意を表します。

さて、総務省の国勢調査によりますと、二〇一五年の総人口は約一億二千五百二十万人となり、うち十五歳から六十四歳までの生産年齢人口は七千五百九十二万人で、十四歳以下の推計人口の減少は一九八二年から続いていることから、少子化に歯止めが掛からない実態が改めて浮き彫りになっているとされています。

本市におきましても、市民の幸福実現に向けた様々な取組を推進するに当たり、人口減少の進行を抑制することは、喫緊の課題であります。が、今後一層厳しさが増すことが予想されます。

このような中、市制施行から六十年の節目の年となる今年、地方創生の波をしっかりと捉え、五十年先を見据え、「住んで良かった」「元気な五條市」の実現に向け、関係各位の御協力を賜りながら、鋭意努めてまいりたいと存じます。

さて、本定例会に提案いたしております案件は、平成二十九年各一般会計予算案を始め条例の制定及び改正、その他いずれも重要案件ばかりでございます。

議員各位には、よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、議員各位におかれましては、時節柄、健康管理には十分御留意いただきますようお願い申し上げます。平素のお礼と開会に当たつての御挨拶とさせていただきます。

○議長（吉田 正）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（竹本勝治）命により、私から御報告を申し上げます。

まず、「奈良県市議会議長会」でございます。

去る、二月十四日、橿原市におきまして、平成二十八年度第四回奈良県市議会議長会が開催されました。

初めに、会長の天理市議会大橋議長の開会挨拶があり、続いて前回の議長会以降異動のありました正副議長の紹介があり、本市の吉田 正議長並びに福塚 実副議長及び葛城市の正副議長が紹介されました。

会議では、諸報告として、前回の議長会以降の事務報告並びに会議出席報告があり、いずれも了承されました。

続きまして、平成二十九年度事業計画案及び会計予算案の協議が行われ、いずれも原案のとおり承認されました。

また、平成二十九年度役員割当案について協議が行われ、次のとおり決定いたしました。

奈良県市議会議長会会長に橿原市、同じく副会長に桜井市。

近畿市議会議長会支部長に橿原市、同じく理事に五條市及び葛城市。監事に大和高田市。

全国市議会議長会理事に橿原市、同じく評議員に大和高田市、五條市、葛城市。

産業経済委員会副委員長に生駒市、市議会議員共済会代議員に奈良市及び宇陀市の各市議会議長がそれぞれ就任することを決定し、会議は終了いたしました。

次に、監査委員から地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の昨年十一月分から本年一月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻、御清覧いただきたいと思います。以上を御報告申し上げます。

○議長（吉田 正） 以上で諸般の報告を終わります。

○議長（吉田 正） この際、御報告申し上げます。

先の、第四回十二月定例会以降の閉会中、会議規則第六十七条第一項ただし書きの規定により、議員の派遣を決定いたしておりますが、詳細につきましては、お手元に配布いたしておりますので、御了承願います。

また、報告書につきましては、事務局で保管いたしておりますので、後刻御清覧願います。

○議長（吉田 正） 本日の日程につきましては、お手元に配布済みのおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（吉田 正） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

九番	山	口	耕	司	議員
十番	吉	田	雅	範	議員
十一番	益	田	吉	博	議員

以上、三名の方をお願いいたします。

○議長（吉田 正） 次に、日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期につきましては、去る二月二十二日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり、本日から二十四日までの二十四日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田 正）御異議なしと認めます。よって会期は本日から二十四日までの二十四日間と決しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げますとおりであります。

○議長（吉田 正）次に、日程第三、市長の施政方針と提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）本日ここに、新年度予算案を始め多数の重要案件を提案し、御審議をいただくに当たり、平成二十九年度の市政運営に臨む所信を申し述べ、議会を始め市民の皆様の御理解と御賛同、御協力をお願い申し上げます。

本年は、五條市が誕生してから六十年の節目の年であります。先人に感謝し、未来に向かって新たなスタートを切るこの節目の年に、市長として市政を担うことに感謝と喜びを感じるとともに、持続可能なまちづくりを進め、将来の世代にしっかりと引き継いでいくことの責任の重さを感じております。市民の皆様にごさとの魅力を再認識していただき、次世代へ継承するとともに広く発信してまいります。

私は、本年を「実直」の年といたします。

平成二十九年度は、市税の減少見込みに加え、地方交付税の大幅な減額が見込まれるなど、極めて厳しい財政状況となりますことから、市民の皆様に本市の状況を御理解いただくためには「誠実」で「正直」な市政運営に徹することが必要であると考えております。

「誠実」に、「正直」に、五十年先を見据えた本市の未来につながるような、市民の皆様に「任んで良かった」と思っていただけ「元氣な五條市」をつくるための努力をしてまいります。

新年度は、新庁舎建設に向けた事業を遅滞なく進め、また、学校適正化については市民の皆様のご理解を得るべく取り組んでまいります。

また、奈良県との包括協定においては、新たに「（仮称）五條西玄関口地区（上野公園〜プレディアゴルフ場周辺）」を追加すべく県との調整に向けた協議をスタートさせたところであります。

本地区では、奈良県の防災拠点やヘリポートを含む陸上自衛隊駐屯地の誘致、周辺自治体への後方支援の拠点となるよう広域防災拠点の整備、市民を始め県南部の広域避難拠点とするともに、二〇一九年から二〇二二年までの三年間、国内で各種世界大会が開催されることを契機と捉え、キャンプや合宿の誘致、各種イベント等への協力、連携することによるスポーツ振興や、産業と雇用の拠点として企業誘致やジビエ振興によるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

現在、陸上自衛隊駐屯地の誘致を始め、花咲寮の建替え、ごみ中継所や墓地建設などといった市民生活に大きく影響する重要な課題が山積しておりますが、優先順位を付け、メリハリのある取組を進めていくことが必要であります。

これからも、国や県、さらには近隣市町村の御理解と御協力、御支援をいただきながら、本市の発展を図ってまいりる所存であります。以上、市政運営に当たつての、私の基本的な考え方を申し述べました。

それでは、私が考える「住んで良かった元気な五條市」を実現させるための施策について御説明申し上げます。初めに、市長公室の事業についてであります。

まち・ひと・しごと創生についての取組であります。

本年度は、「地域資源を生かした産業とブランド創造事業」を実施する中で市内の各種資源や産業を洗い出し、五條市独自の地方創生に向けた方向性の整理と検討を行ってまいりました。今後は、これらの成果を踏まえて国の支援を受けながら、本市の魅力を最大限に発揮すべく具体的な取組につなげてまいりたいと考えております。

次に、新庁舎整備事業につきましては、「五條市新庁舎(国・県・市集約型)建設基本計画」を昨年十二月に策定いたしました。

その後、設計業務受託業者の決定に向け、一月に公募型プロポーザル(技術提案型)の募集公告を行い、現在、契約手続きを進めているところであります。

今後、基本計画を基に基本設計、実施設計と進め、平成三十三年四月の運用開始に向けて着実に取り組んでまいります。

また、新庁舎整備事業は、市民の皆様の御理解を得ながら進めていくことが大切であることから、「新庁舎建設だより」を発行し、事業進捗に合わせて随時市民の皆様へ情報を発信してまいりたいと考えております。

次に、地域公共交通の取組についてであります。

市内公共交通のうち、五條バスセンターから南奈良総合医療センターを経由し福神駅に向かうコミュニティバスにつきましては、南奈良総合医療センターへの通院手段としての利用が徐々に増えており、また、福神駅から近鉄電車を利用して、他地域へと利用される方も増加傾向にあります。

随時利用者へのアンケート調査などを実施し、利用者の声を聞きながら、五條市全体の公共交通の在り方を検証し、交通弱者と言われる方が外出できる環境を整えてまいりたいと考えております。

続きまして、危機統括室の事業について申し上げます。

初めに、本市の防災・減災への取組についてであります。

一昨年来進めてまいりました防災行政無線の整備事業につきましては、今後総務省との最終調整の後、運用を開始してまいります。

また、災害に強い安全・安心なまちづくりに向けた取組といたしましては、一月十七日に災害救助犬団体サードックとの協定に基づき消防団、警察、消防と連携した防災訓練を、旧白銀北小・中学校跡地で実施いたしました。今後も、五條市総合防災訓練のみならず、各地区自主防災会による防災訓練などを通じて、自助・共助による減災対策を進めてまいります。

次に、生活安全・交通安全対策についてであります。

一昨年から取り組んでおりますドライブレコーダー装着補助金事業につきましては、更なる安全・安心に向け引き続き実施してまいります。今後も、五條警察署を始めとする関係各機関と緊密な連携を図り、安全で安心して暮らせる「住んで良かった五條市・住み続けたいと思える五條市」の実現に向け努力してまいります。

次に、陸上自衛隊駐屯地の誘致につきましては、平成二十六年から継続して政府予算に自衛隊ヘリポートの調査等に係る予算が計上され、県においても関連予算が計上されております。今後も、誘致の実現に向け関係機関に要望を続けていくとともに、本市といたしましては、候補地であるプレディアゴルフ場を中心とした用地取得に向けて用地調査及び当該用地の活用についての基本構想策定業務を実施してまいります。

次に、消防関係についてであります。

消防団につきましては、消防団員を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の施行に伴い、新入団員の基礎教育を始め奈良県消防学校で行われる現場指揮課程や分団指揮課程などの幹部教育を積極的に受講し、個々のスキルアップと現場活動時における消防団組織の統制や常備消防との連携強化を図ってまいります。

さらに、昨年実施いたしました緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練の教訓から、あらゆる事態を想定し、近隣消防署や近隣市町村消防団とも積極的に合同訓練を行い、連携を図ってまいります。

続きまして、すこやか市民部の事業について申し上げます。

初めに、南和広域医療企業団が平成二十八年四月からリニューアル工事をしておりました五條病院は、本年四月から開院する予定であります。

す。

外来診療は内科及び整形外科の二科診療体制となり、入院診療は「地域包括ケア病棟」を優先し、開院時は一病棟四十五床となり、急性期治療を終えた患者に対し介護施設や在宅復帰に向けたサポートができるようになります。

五條市応急診療所につきましては、現在本町三丁目の水道局北側で診療を行っておりますが、五條病院のリニューアルオープンに伴い、四月からは五條病院内に移転することになります。

また、南奈良総合医療センターにおきましては、本年三月下旬から奈良県のドクターヘリの運航も始まり、重症患者を速やかに病院に搬送できるようになります。

次に、保健福祉センターの事業についてであります。

昨今の少子・高齢化により急速に人口が減少することが推測されておりますが、このような社会情勢の下では、少子化対策と安心して子供を産み育てるための家族支援が求められていることから、経済的な負担軽減のため「不妊治療助成事業」及び「産後一箇月健診助成事業」の実施とともに、妊娠・出産・育児についての正しい知識及び技術の習得並びに育児の孤立を防ぎ、子供が健やかに成長できるよう、切れ目のない継続した事業を行ってまいります。

また、安心して健やかに暮らせる健康長寿を目指した健康づくり対策が重要となってきたことから、運動指導や食生活改善などの健康教室の実施や、がん検診の受診率向上に向け、節目年齢者などに対し個別に受診勧奨を行ってまいります。

今後、次世代を担う子供から高齢者まで「みんなが健康で安心して暮らせるまち」を目指し、各種事業に取り組んでまいります。

次に、人権施策につきましては、私たちの身近に存在する人権問題を一人ひとりが認識し、お互いに人の尊厳を尊重することの必要性を十分理解し、人権意識の向上につなげていくよう人権・同和問題に関する啓発推進事業を推進するとともに、毎月十一日を「人権を確かめよう日」と定め、引き続き啓発活動に取り組んでまいります。

続きまして、あんしん福祉部の事業について申し上げます。

初めに、昨年十月の臨時国会で予算が成立いたしました臨時福祉給付金事業につきましては、本年九月完了に向けて事務を進めているところであります。

次に、「地域包括ケアシステム」の構築につきましては、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるための仕組みづく

くりとして「介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)」を実施してまいりたいと考えております。

なお、これらの取組を市民の皆様幅広く周知するため、「広報五條」平成二十八年十月号から「住みなれた地域で自分らしく暮らし続けるまちを目指す」と題して地域包括ケアシステムや介護保険に関する特集記事を連載しているところであります。

次に、少子化対策につきましては、新婚世帯が新生活をスタートする際、敷金、仲介手数料など新たに住居物件を借りるために必要となる費用等の一部を支援してまいりたいと考えております。これにより、経済的理由で結婚に踏み出せない若者が本市に安心して定住していただく一助になればと考えているところであります。

また、これまでの結婚相談事業に加え、より多くの若者世代に結婚に対する意識を変えていただくため、市内の団体等と連携を図りながら結婚応援事業を実施してまいりたいと考えております。

さらに、家庭や地域における子育て機能の強化や、子育て中の親の孤独感や不安感の緩和、子供の健やかな育ちへの支援を目的とした子育て支援拠点施設を整備してまいりたいと考えております。

次に、花咲寮建替事業につきましては、地質調査及び用地測量を行い、基本設計・実施設計に取り組んでまいります。

続きまして、産業環境部の事業について申し上げます。

初めに、生活環境につきましては、地域住民の生活環境の保全を図るため、適切に管理が行われていない空き家に対して空家等対策計画の策定に取り組んでまいります。

また、市内の墓地不足の解消を図るため、新市営墓地建設事業を進めてまいります。

次に、衛生センターの解体事業につきましては、跡地利用も含めて取り組んでまいります。

次に、みどり園の事業につきましては、本年四月にやまと広域環境衛生事務組合の新焼却場「やまとクリーンパーク」が稼働し、本格的に焼却が開始されます。ごみ処理の広域化に伴い、必要となるごみ中継施設につきましては、早期完成に向けて実施設計に着手してまいります。

また、ごみ処理経費の削減と環境への配慮を図るための焼却ごみの減量化推進につきましては、引き続き刈草のたい肥化とともに古新聞、古本、段ボール、ビン及び古着などを資源とする収集を一層推進していきたいと考えております。

次に、商工振興についてであります。

消費者行政につきましては、相談業務を基盤として市民の皆様への啓発事業を通して周知を図っているところでありますが、新年度は児童

向けのチラシを作成し、家庭内の消費者問題意識の向上に努めてまいります。

次に、企業誘致につきましては、本年度は新たに米田薬品工業株式会社と株式会社真秀ワールド・フーズの誘致が確定し、それぞれ三月と四月の稼働に向けて準備を進めているところであります。

京奈和自動車道大和・御所道路（御所区間）の開通を契機として、アクセス面等において更に利便性が向上することから、奈良県を始めとする関係機関との協力・連携により南大和テクノタウンへの継続的な誘致活動を行ってまいります。

また、市内の商業活性化の基盤として創業希望者を募るべく、他市町村との合同による創業支援セミナーの開催に向けて連携を図ってまいります。

次に、観光振興についてであります。

京奈和自動車道大和・御所道路（御所区間）の開通は、観光客数の増加につながる絶好のタイミングであります。本市には、由緒ある歴史的遺産が多く存在し、それを取り巻く豊かな自然の中での散策には人を引きつける大きな魅力があります。刷新された五條マップの更なる活用、そしてこれらの一部を、映像媒体を通して紹介することにより、県内外の多くの人に本市の魅力を伝え、誘客促進につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、都市整備部の事業について申し上げます。

初めに、地籍調査につきましては、その成果は土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化及びまちづくりの円滑な実施等に資するものであるとともに、行政にとつても課税の適正化、公平性、公共財産の適切な管理などのメリットがあります。今後も、国・県の指導に基づき本事業を計画的かつ継続的に推進してまいります。

次に、昨年の九月に発生した台風十六号により被害を受けた道路につきましては、早期復旧事業を実施するとともに、既存のインフラ整備に関しては、長寿命化橋梁点検策定計画に基づく橋梁の補修設計及び補修工事の実施、また、新庁舎建設に向け、建設地へのアクセス道路の整備に重点的に取り組んでまいります。さらに、通学路の安全対策、道路改良、道路維持、道路舗装、河川維持等の各事業につきましても計画的に実施してまいります。

次に、市営住宅につきましては、積極的に修繕等の整備を進め入居者募集を行い、五條市営住宅等長寿命化計画に基づき市営住宅等の老朽化、劣化や居住性の低下を未然に防ぐための改修・修繕を実施し、市営住宅の安定した供給と経営コストの縮減を図ってまいります。

また、既存木造住宅の耐震診断・耐震改修事業につきましては、市民の生命・生活基盤を守る重要な事業であり、近い将来、県内に被害をもたらす地震の発生が高い確率で予想されることから、命を守る防災対策の一つとして積極的に推進してまいります。

次に、京奈和自動車道大和・御所道路（御所区間）は、全線が本年夏以降を目途に供用開始されることが国土交通省から発表されているところであり、現在も順次工事が進められております。

次に、国道二四号歩道整備事業四工区につきましては、本年一月末現在の進捗率は約九六パーセントで、用地買収に御協力いただいたところから道路工事が進められております。これからも国土交通省奈良国道事務所と連携を密にし、一体となって取り組んでまいります。

次に、まちづくりの推進につきましては、平成二十七年二月に奈良県とのまちづくり包括協定を締結し、平成二十八年度中には五條病院周辺地区及び五條中心市街地地区のまちづくり基本計画を県と協働で策定し、今後は県からの支援の対象となる事業について、順次事業の実施に併せて県と個別協定を締結し、事業を進めてまいります。

次に、新たな中南和の玄関口を目指し、合わせて京奈和自動車道五條インターが単なる通過点とにならないようにするため、奈良県と連携しながら中南和の中核・五條のゲートウェイ構築として、五條を学び、触れ、楽しむステーションをコンセプトとした施設を建設することにより、京奈和自動車道五條インター周辺の活性化を図れるよう取り組んでまいります。

次に、五條市上野公園総合体育館「シダーアリーナ」につきましては、避難施設としての機能を高めるため、防災倉庫や自家発電設備、飲食物を提供できる設備を有する防災力強化棟の建設を進めてまいります。

また、五條中央公園においては施設拡充の計画、上野公園においては園路の整備等を進め、市民の皆様々に安全で安心して利用していただける公園の整備を行ってまいります。

次に、下水道事業につきましては、生活環境の改善と公衆衛生の向上、公共用水域の保全に資することを目的に事業を進めているところであり、公共下水道工事は社会资本整備総合交付金を活用し、野原地区を始め岡口一丁目等順次工事を進めてまいります。

今後も、効率的な計画を立て、下水道の普及に取り組んでまいります。続きまして、西吉野支所の事業について申し上げます。

「未成線」の活用につきましては、西吉野町城戸の五新鉄道跡において三月四日に全国で初めてとなる「未成線サミット」を開催いたします。

今後は、五新鉄道跡を地域活性化の基軸として活用し、「きすみ館」と共に身近で親しみやすい地域資源となるよう施策及び事業の検討を行ってまいります。

続きまして、水道局の事業について申し上げます。

上水道事業につきましては、新年度から簡易水道事業を統合し、五條市が行う水道事業の全てを企業会計として運営していくこととなります。安全安心な水道水の不断の供給を続けるため、老朽管の更新や安定水利権の確保、さらに、経営の効率化を目指した簡易水道施設の整備による統廃合を行ってまいります。

しかしながら、これらの事業を実施するための財源も課題となっており、更なる経費削減を行うとともに、料金改定につきましても、設置いたしました水道料金等審議会から御意見をいただき、事業が継続実施できるよう財源確保にも努めてまいります。

最後に、教育行政について申し上げます。

教育委員会では、五條市教育振興基本計画「五條市『夢・志』教育プラン」の策定から三年が経過したことに伴い、中間見直しを行いました。

新年度は、計画に基づき、「学校適正化の具体的な計画策定」「適正化を踏まえた教育内容の検証と充実」「賀名生分校魅力化事業の推進」「学力・体力・規範意識の更なる向上に向けた取組の推進」「生涯学習振興計画の具体化」「市史の編さん」「ふるさと学習の推進」「不登校等児童生徒の健全育成に係る課題への対応」などを柱に事業を進めてまいりたいと考えております。

学校適正化は、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく「社会を生き抜く力」を身に付けるための、将来を見据えた教育体制とより充実した教育内容の実現を目指しております。

新年度においては、市民との意見交換会や説明会を開催し、学校適正化に関する御意見をいただき、「五條市学校適正化基本計画」の策定に取り組んでまいります。

次に、賀名生分校の魅力化推進事業につきましては、地域との協働により後継者を育てる学校、また地域農業の実践的な知識や技術が体得できる学校として全国募集するなど、新たなシステムに変更するものであります。そのため、新年度においては、施設整備、募集に関するPR活動、授業内容の調整など教育課程の再編などに取り組んでまいります。

次に、学校教育につきましては、「社会を生き抜く力」を養うために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体と安全」の三つの観点を

バランスよく育む学校力づくりに引き続き務めてまいります。

主としては、授業力の向上や家庭における「学習習慣の定着」を図る取組にポイントを当てた学力向上推進事業、ふるさと五條にこだわる人材の育成を目指した「ふるさと学習」、奈良教育大学と連携し理科好きな子供たちを育てる「サイエンス・スクールin五條」の開催等を進めてまいります。

次に、生涯学習の充実につきましては、市民の多様な学習ニーズに応える学習の場や発表の機会を提供する環境づくりに努め、市民の自主的な学習活動や文化芸術活動を推進するとともに、活動の拠点となる公民館などの適切な維持管理に努めてまいります。

また、新年度に奈良県を舞台に開催される「第三十二回国民文化祭二〇一七」「第十七回全国障害者芸術・文化祭なら大会」は、国民の文化活動への意欲を喚起し、各地の文化の発信を行う国内最大級の文化イベントとなります。本市におきましても、「国民文化祭オープニング記念イベント」等の郷土の歴史・文化にスポットを当てた、市の魅力を再発見するイベント等の開催を予定しております。

次に、地域教育力向上事業といたしましては、地域における学校との協働体制の在り方や地域と学校が連携・協働して地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進める「コミュニティ・スクール」の展開並びに「学校・地域パートナーシップ事業」の推進を図ってまいります。

さらに、スポーツの振興につきましては、市民一人ひとりの健康づくり、体力づくりを進め、スポーツ活動などに親しめる機会やスポーツ施設の整備・充実を図る地域スポーツ活動の環境づくりを進めてまいります。

次に、五條市の文化・歴史の継承についてであります。

本市には数多くの文化や歴史が残されておりますが、こうしたふるさとの歴史資産を保護するとともに、市民の皆様、とりわけ若い世代や子供たちに伝えていくことは、ふるさとに対する愛着やふるさとを誇りに思う心を育て、本市が確かな歩みで未来に向かうための大切な力になると考えます。そのため、文化財課の学芸員が小中学校と連携を図り、地域の文化や歴史の学習支援を行うことで「ふるさと学習」を推進してまいります。

また、五條市の歴史をより詳しく記録し紹介するための新たな五條市史編さんに向けた取組を進めてまいります。

なお、五條市の歴史や文化を伝える拠点施設であります市立五條文化博物館につきましては、老朽化した空調機器等の改修工事を行うために新年度は一年間休館といたしますが、市民の皆様が歴史や文化に親しみやすい施設としていくために、併せて展示内容の一部見直し等も行

つてまいります。

次に、児童・生徒の健全育成についてであります。

いじめは、どの子供にも、どの学校でも起こりうるものと認識し、「いじめのアンケート」や「個人別生活カード」の活用、生徒指導研究協議会を通じての情報共有を行うなど、学校や関係団体と連携を深め、いじめのない学校づくり、地域づくりを目指してまいります。その方策といたしましては、「五條市いじめ防止基本方針」を踏まえ、関係条例等の整備を行い、いじめ防止対策の強化を図ってまいります。

また、不登校児童生徒へのきめの細かい支援、各関係機関が連携した非行問題対策及び心に様々な悩みや苦しみを持つ児童生徒への対策といたしましては、教育カウンセラーによる相談活動や教育指導員活動の充実に努めてまいります。

続きまして、平成二十九年度当初予算の概要について申し上げます。

御案内のとおり、普通交付税の合併算定替縮減など、厳しい財政状況にある中、地域経済の活性化や定住化の推進など、住んで良かったと思える元気な五條市の実現に向け、国や県の補助制度や過疎債・合併特例債など有利な財源の活用を前提とした上、予算編成に取り組むことといたしました。

また、これまで推進してまいりました施策の一貫性と地方創生の主旨である自律的で継続的な社会の構築などにも配慮し、防災・減災対策、定住化・地域活性化対策、福祉医療・環境保全対策、人材育成対策の四つの政策課題に該当し、かつ、有効と認められる事業につきましては、重点的に予算の配分を行ったところであり、さらに、市制施行六十周年記念事業の実施に向け、鋭意予算化を図った次第であります。

以上のような方針により編成いたしました新年度一般会計における予算総額は、百九十一億二千万円となったところであります。

主な事業といたしましては、新庁舎建設に向けた設計業務に係る経費を始め、シダーアリーナの防災力を強化するための施設整備、さらに、消防団の組織強化に要する経費などを計上しております。

また、広域行政に資する奈良県広域消防組合や南和広域医療企業団、やまと広域環境衛生事務組合への負担金や地域公共交通の充実に要する経費なども、前年度に引き続き予算化いたしました。

さらに、将来の本市の子育て支援の中核となる認定こども園の整備に向けた適正配置計画の策定や学校適正化の推進についても、係る経費を計上した上、取組を進めてまいります。

次に、歳入について申し上げます。

まず、市税につきましては、三十一億四千四百万円を、地方交付税につきましては、国の地方財政計画と合併算定替え縮減の影響を勘案し、前年比一億七千万円減の七十二億三千万円を計上いたしております。

また、国庫支出金につきましては、市道の新設改良やシダーアリーナ別棟整備事業に伴い、補助の申請を行う防災・安全交付金などを見込み、十八億三千万円を、県支出金につきましては、鳥獣被害対策に係る鳥獣被害緊急対策事業費補助金などを見込み、十四億九千万円を計上しております。

さらに、市債につきましては、施設整備の完了に伴う南和広域医療企業団並びにやまと広域環境衛生事務組合への負担金の大幅減により、前年比二十一億三千八百万円減の二十四億九千二百万円を計上しておりますが、後年度の財政負担を考慮し、過疎対策事業債や合併特例債など、有利な市債の充実に努めたところであります。なお、財源不足を補うための財政調整基金からの繰入については、八億円といたしております。

以上、一般会計予算の概要を申し上げますが、年々厳しさを増す財政事情の中で、事業の検証と選択を行った上、本市の将来像を見据えた予算を編成した次第であります。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、加入者の高齢化や医療の高度化等により医療費が増大する一方で、加入者数の減少と所得水準の低迷から保険税収納額は伸び悩んでおります。こうした状況を受け、一般会計からの繰入により、収支の均衡を図った上で、保健事業をより一層推進することにより医療費の適正化に努めるとともに、保険税につきましては、適正かつ公平な賦課と収納率向上に取り組むなど、国民健康保険事業の円滑な運営と平成三十年度からの県単一化へのスムーズな移行を目指し、予算を編成した次第であります。

次に、下水道事業特別会計予算につきましては、奈良県吉野川流域下水道事業と連動し、市民の健康で快適な生活環境の向上と、吉野川等の公共用水域の水質保全及び環境保護を目的とした下水道事業の達成に向け、事業の展開及び整備区域の拡大を図るため、また、持続的な下水道事業の経営を実施するため、公営企業会計の適用に向けた取組を進める予算を編成した次第であります。

次に、墓地事業特別会計予算につきましては、市営墓地の適切な管理運営を行うとともに、墓地不足を解消するため、新市営墓地の整備に向けた経費を計上し、予算を編成した次第であります。

次に、介護保険特別会計予算につきましては、三年を一期とした介護保険事業計画における最終年で、その計画内容に基づいて、介護保険給付の適正化及び介護給付事業並びに地域支援事業の円滑な運営を図るための予算を編成した次第であります。

次に、大塔診療所特別会計予算につきましては、継続したへき地医療充実のため、住民に必要な医療を適切に提供し、心身ともに健康で質の高い生活を営むことができるための予算を編成した次第であります。

次に、農業集落排水事業特別会計予算につきましては、西吉野町滝地区における水洗化による生活環境の改善とともに、丹生川等公共用水域の水質環境保全を目的とした下水道事業の適切な管理運営を行うための予算を編成した次第であります。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、奈良県後期高齢者医療広域連合の運営に要する経費及び保険料の徴収や医療費等窓口申請受付事務並びに健康診査の実施に要する経費を計上し、後期高齢者医療の円滑な運営を図るための予算を編成した次第であります。

次に、水道事業会計予算につきましては、新たに市直営の簡易水道事業を上水道に統合し、市民生活に欠くことのできない、水質基準に適合した良質な水の安定供給を図るための予算を編成した次第であります。

まず、収益的収支につきましては、給水量が依然として減少傾向にあるため、事務事業の効率化及び諸経費の削減に努めながら、サービスの低下を招くことのないよう、事業量に対応した予算を計上しつつ、併せて、簡易水道環境改良のための予算を計上した次第であります。

また、資本的収支につきましては、建設改良費として、公共下水道工事に伴う水道管の移設費、今井町JＲ軌道敷地内漏水対策の老朽管更新事業、さらに、宗桜上地区統合簡易水道事業に係る配管工事費及び設計委託費、白銀南地区統合簡易水道事業に係る設計委託費など、旧簡易水道施設関連増強のための事業費を計上した次第であります。

続きまして、本定例会に提案の諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第一号 平成二十九年五條市土地開発公社の事業計画、予算及び資金計画の報告並びに報第二号 平成二十九年五條市一般財団法人大塔ふる里センターの事業計画及び予算の報告につきましては、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定により報告するものであります。

次に、報第三号 専決処分の報告、承認を求めること（平成二十八年五條市一般会計補正予算（第四号））につきましては、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金交付事業及びNHKのど自慢招致事業に係る予算措置に特に緊急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるものであります。

次に、議第一号 五條市史編纂委員会条例の制定につきましては、市史編さんの基本方針及び運営計画について検討するための五條市史編纂委員会を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第二号 五條市地域子育て支援拠点施設条例の制定につきましては、児童福祉法第六条の三第六項に規定する地域子育て支援拠点

施設を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第三号 五條市男女共同参画推進条例の制定につきましては、男女共同参画社会を実現するため、男女共同参画の推進に関し基本理念を明らかにしてその方向性を示すため、本条例を制定するものであります。

次に、議第四号 五條市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、簡易水道事業が五條市水道事業に統合されることに伴い関係条例の規定の整備を行うため、本条例を制定するものであります。

次に、議第五号 五條市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報等の提供に関する条例及び五條市個人情報保護条例の一部改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う規定の整備を行うため、各条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六号 五條市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の全部改正につきましては、農業委員会等に関する法律が一部改正され、農業委員の定数の変更及び農地利用最適化推進委員の設置を行うことが必要なため、本条例の全部を改正するものであります。

次に、議第七号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴う所要の改正を行うため、本条例等の一部を改正するものであります。

次に、議第八号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、附属機関の新規設置に伴い非常勤特別職の報酬の表を整理するため、本条例を改正するものであります。

次に、議第九号 五條市税条例等の一部改正につきましては、地方税法及び地方税法施行令の一部改正等に伴う規定の整備を行うため、本条例等の一部を改正するものであります。

次に、議第十号 五條市道路占用料に関する条例等の一部改正につきましては、道路法施行令の一部改正に準じた占用料等の改定を行うため、本条例等の一部を改正するものであります。

次に、議第十一号 五條市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第十二号 五條市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、

設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部が改正されたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第十三号 五條市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正につきましましては、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、主任介護支援専門員の要件を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第十四号 五條市過疎地域自立促進計画の一部変更につきましましては、事業内容の追加により、計画の変更を要するものであります。

次に、議第十五号 やまと広域環境衛生事務組合規約の変更につきましましては、やまと広域環境衛生事務組合の事務所的位置を変更することに伴い、同規約について所要の変更を行うため、地方自治法第二百九十条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議第十六号 平成二十八年度五條市一般会計補正予算（第五号）議定につきましましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ八千七百三十五万八千円を追加し、総額二百二十億八千二百四十三万九千円とするものであり、これらの財源につきましましては、繰越金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第十七号 平成二十八年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第三号）議定につきましましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ二千三百四十三万五千円を追加し、総額五十三億一千二百四十二万二千円とするものであり、これらの財源につきましましては、繰越金を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第十八号 平成二十八年度五條市下水道事業特別会計補正予算（第二号）議定につきましましては、流域関連公共下水道事業に係る繰越明許費に五千八百七十二万円を追加し、総額一億六百七十二万円と設定するものであります。

次に、議第十九号 平成二十八年度五條市水道事業会計補正予算（第一号）議定につきましましては、歳出のうち収益的支出で営業費用二十一万六千円を減額し、営業外費用二十二万六千円を増額して、総額八億四千四百五十六万二千円とする補正予算であります。

次に、議第二十号 平成二十九年度五條市一般会計予算議定につきましましては、予算総額百九十一億二千万円で、前年度予算額と比較して、二十六億一千万円の減額となっております。

次に、議第二十一号 平成二十九年度五條市国民健康保険特別会計予算議定につきましましては、予算総額五十三億三千二百万円、前年度比一億二千五百万円の増額となっております。

次に、議第二十二号 平成二十九年五條市下水道事業特別会計予算議定につきましては、予算総額十二億七千八百五十万円で、前年度予算額と比較して、五千六百六十万円の増額となっております。

次に、議第二十三号 平成二十九年五條市墓地事業特別会計予算議定につきましては、予算総額二千七百七十万円で、前年度予算額と比較して、百六十万円の減額となっております。

次に、議第二十四号 平成二十九年五條市介護保険特別会計予算議定につきましては、予算総額四十一億八千八百万円で、前年度予算額と比較して二億八千五百十万円の増額となっております。

次に、議第二十五号 平成二十九年五條市大塔診療所特別会計予算議定につきましては、予算総額四千五百十万円で、前年度予算額と比較して、六十万円の増額となっております。

次に、議第二十六号 平成二十九年五條市農業集落排水事業特別会計予算議定につきましては、予算総額四百二十万円で、前年度と同額となっております。

次に、議第二十七号 平成二十九年五條市後期高齢者医療特別会計予算議定につきましては、予算総額四億三千六百五十万円で、前年度比四百五十万円の減額となっております。

次に、議第二十八号 平成二十九年五條市水道事業会計予算議定につきましては、収益的収支では、水道事業収益十一億二千六百七十七千円に対し、水道事業費用十一億九千八百八十七万円で、当年度七千二百七十九万三千円の税込み純損失、九千七百二十七万九千円の税抜き純損失を見込んだ次第であります。

また、資本的収支では、資本的収入四億八千八百七十七千円に対し、資本的支出七億五千八百四十六万円であります。

なお、資本的収支不足額三億四千九百五十八万三千円は、当年度分損益勘定留保資金や建設改良積立金の取り崩し等で補填する予定であります。

次に、同第一号 五條市公平委員会委員の選任につきましては、間林耕司委員の任期が、平成二十九年六月三十日をもって満了するため、その後任につき、議会の同意を求めるものであります。

以上が、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、何とぞ御議決、御承認、御同意をくださるようお願い申し上げます。

○議長（吉田 正）市長の施政方針と提出議案の説明が終わりました。

○議長（吉田 正）次に、日程第四、監査報告を求めます。竹田和彦代表監査委員。

〔代表監査委員 竹田和彦登壇〕

○代表監査委員（竹田和彦）監査委員の竹田でございます。

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、平成二十八年度定期監査等の結果報告をさせていただきます。別冊の「平成二十八年度定期監査及び財政援助団体等監査結果報告書」を御覧いただきたいと存じます。初めに一ページをお開きいただきたいと存じます。

まず第一、定期監査の結果でございます。

監査につきましては、財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかを主眼として、事前の予備監査を経て、委員監査を昨年十一月四日から二十八日までの期間において、議会選出の監査委員とともに、提出資料に基づき、関係職員から説明を受け、財務に関する事務処理や事業の執行状況等について聴取及び質疑により監査を行いました。

監査結果につきましては、概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められましたが、事務処理の一部について、是正又は改善を要する事項が見られましたので、その一部概略を報告させていただきます。

二ページを御覧いただきたいと存じます。

(三) 補助金等の対象経費について。

補助金交付申請時の収支予算書において、補助対象経費が明確に記載されていないものが見られました。補助対象経費の把握は、補助金交付決定において必須のものであることから、対象経費の内訳を明確にし、適切かつ有効な補助金交付となるよう徹底することを指摘しました。また、協議会等に支払う負担金や大会出席負担金においても、その対象となる経費を把握し、公金支出の基準を逸脱したものがなくないかなどを十分精査し執行するよう指摘しました。

次に、(四) 随意契約について。

随意契約をしているもので、その理由が明確でない、又は不相当であるもの、適用した随意契約の種別が妥当でないものなど、その運用に

厳格性を欠くものが見られました。

契約は本来、競争入札が原則であり、その例外として随意契約が認められており、地方自治法施行令第六十七条の二第一項各号を適用するに当たっては、法令等の規定及びガイドラインを遵守した適切な実務を行うよう指摘しました。

その他、現金の管理、物品購入における事務、契約書類の取扱い等については是正又は改善を要する事項も記載しておりますが、今後このような指摘事項がなくなるよう是正を求めるものであります。

また、厳しさを増す財政状況、地方分権等による制度改革、社会情勢や市民ニーズの変化など様々な状況変化にも対応すべく、個々の事務や業務について、その根拠や目的等に基づき、さらに積極的に点検・評価を行い、その結果による改善を進めることにより、適正かつ効率的で効果的な事務事業の執行が図られるよう望むものであります。

なお、細部についての指摘や注意すべき事項等は、その都度所管する職員に所見を述べ指導しました。

また、各部局の事務事業等の概要、意見、要望等につきましては、五ページから記載しておりますので、後刻、御清覧いただきたいと思います。

続きまして、二十九ページを御覧いただきたいと存じます。

第二、定期監査の一環として実施しました工事監査の結果報告をさせていただきます。

本監査は、技術的観点の主眼として実施するものであるため、協同組合総合技術士連合に工事の技術調査業務を委託し、技術士の派遣を受けて、設計図書等書類の審査及び実地調査を行うとともに関係職員等から説明を聴取して実施しました。

今回の対象事業は、五條市防災行政無線整備工事であり、昨年十一月二十九日に実施しました。

監査の結果につきましては、改善又は検討を要する事項等はあるものの、工事関係書類はよく整理されており、また技術的事項の実施態様についても、総括的に良好であると判断されました。

なお、施設完成後の運用につきましては、各種の災害を想定して、防災に係る他部署と消防との役割を明確にし、庁内で周知徹底を図るなど十分な体制整備と的確な防災訓練の実施により、的確かつ円滑・迅速に運用ができるよう努めるとともに、住民への説明、報告、調整を十分に行い、市民からの支持が十分に得られるよう望むところであります。

また、三十一ページ以降には技術士からの報告書を掲載しておりますので、後刻、御清覧いただきたいと思います。

続きまして、五十三ページを御覧いただきたいと存じます。

第三、財政援助団体等監査として、五條市立図書館の指定管理業務の監査を実施しましたので、報告させていただきます。

監査の方法につきましては、平成二十七年度における指定管理業務について、指定管理者及び所管課に対し協定書等に基づく義務の履行が適切かつ効率的に行われているか、出納その他の事務が適正に執行されているかなどを主眼に、予備監査を経て、昨年十一月二十一日に実施しました。

監査結果につきましては、概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められました。

指定管理者制度は、多様化するニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用し、サービスの向上と経費の節減を図ることを目的として設けられたものであります。

本業務につきましては、図書館専門業者のノウハウ・組織・システム等を活かしながら、様々な面において市民サービスの向上と経費の効率化が図られており、指定管理者制度導入の成果をはつきりと見ることができました。

これと同様に、他の施設の指定管理業務においても、民間のノウハウ等を活かし、より効率的かつ効果的な業務の推進により、制度導入の成果が大きく上がることを期待するところであります。

なお、本件における是正又は改善を要する事項並びに意見・要望等の詳細につきましては、五十五ページ以降に記載しておりますので、後刻、御清覧いただきたいと存じます。

以上で、定期監査等の結果報告を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（吉田 正） 監査報告が終わりました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日二日から七日までは休会とし、次回、八日午前十時に再開して、一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、明日二日の午後五時までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十一時十分散会

